

帯広市市民協働指針

庁内点検作業 実施報告書

平成28年9月 市民活動部 市民活動推進課



目 次

1 庁内点検作業の実施結果

- (1) 市民協働指針点検シート集約結果・・・・・・・・・・ 1
- (2) 庁内ヒアリング調査結果・・・・・・・・・・ 4
- (3) 市民協働指針の方向性についての意見・・・・・・・・ 6

1 庁内点検作業の実施結果

● 実施の背景

平成15年12月に策定した「帯広市市民協働指針」における取組項目等については、着実に推進してきているが、この間、平成19年4月には、協働のまちづくりの推進するための基本的事項を定めた「帯広市まちづくり基本条例」が施行されるなど、時間の経過に伴い、すでに達成している項目があるほか、時代にあった内容の更新がなされていない状態にあるため、これらの点検を行ったうえで、一定の整理をする必要がある。

● 点検作業の目的

現行指針の基本理念と推進方策について、協働事業の実践を照らし合わせ、指針の考え方や方向性にギャップが生じていないかを確認した。

(参考)

【市民協働の基本的考え方】



(1) 市民協働指針点検シート集約結果

協働事業を実践している課を対象として、市民協働指針点検シートにより点検を行った。

- 点検実施対象課 32課
- 点検対象協働事業 108事業
- 市民協働指針点検シート 様式1（11ページ）のとおり

● 集約結果1 ～協働の理念～

次表のとおり、柱となっている3つの理念に基づく取組状況については、「概ね取り組んでいる」が回答数の85%を超える結果となった。

協働の実践において、現行指針の理念が浸透していると考えられ、当理念に沿った取組がなされている。

また、策定から年数が経過していることに伴い、理念自体と現在の取組の方向性にずれが生じている状況も見られず、指針の基本理念は今も変わっていないと言える。

現行指針	点検の視点	取組状況			
		概ね取り組んでいる	一部、取り組んでいる	取組が進んでいない	
A 協働の理念	1 対等のパートナー 市民と行政は、公共サービスを受ける側と提供する側でも、上下の関係でもない、共にまちづくりを行う対等のよきパートナーです。 市民と行政が、それぞれ役割を担い、相互に補完しながら市民協働を進めます。	◎市民の自主性を尊重しながら目的を共有し、互いの役割と責任を明確にして取り組んでいるか	45 (88%)	5 (10%)	1 (2%)
	2 相互理解と共通認識 市民と行政は、相互の特性などについての理解と協働の目的などについて共通認識の醸成に努めます。 その上で、市民は、知恵や技術、経験などを活かし、まちづくりの企画・立案、事業の実施、評価の各段階に進んで参加し、行政は、豊富な情報を積極的に公開し、透明性の高い行財政運営を推進します。	◎互いの特性や立場の違いを理解して、協働の視点で企画や事業に進んで取り組んでいるか ◎協働事業に関する情報の積極的な公開に取り組んでいるか	45 (90%)	3 (6%)	2 (4%)
	3 自主性・主体性の尊重 市民は、これまでも自らの意思と責任のもとで様々な活動を展開し、まちづくりを支えていきます。 行政はこうした市民の自主性・主体性を尊重し、これからも相互に協力しながら市民協働のまちづくりを進めます。	◎各種事業に最も適している協働領域（①市民主体、②市民主導、③双方同等、④行政主導、⑤行政主体）に近づくよう、取り組んでいるか	41 (85%)	7 (15%)	0 (0%)

● 集約結果 2 ～協働の推進方策～

次表のとおり、「情報の共有化」や「環境の整備」、「相互の意識改革」については、「概ね取り組んでいる」が80%を超えた。

一方、「人材の育成」や「機会の拡大」については、担い手不足の課題に直面している協働事業や行政側で計画・立案を行っている例が多く、取組が停滞している面が見られた。

また、「概ね取り組んでいる」と回答している課であっても、今後も継続して取り組むべきものであるとの認識があり、引き続き取組事項として整理すべき方策と言える。

現行指針	点検の視点	取組状況			
		概ね取り組んでいる	一部、取り組んでいる	取組が進んでいない	
B 協働の推進方策	1 情報の共有化 ・事業の実施状況や施策の検討状況、事業の評価などを広報紙やホームページなどの様々なメディアを活用してわかりやすく周知する。 ・パブリックコメント制度の活用を進める。 ・審議会、協議会や各種委員会に関する会議録などの公表を進める。	◎様々な手法で、事業の情報共有に取り組んでいるか	42 (84%)	5 (10%)	3 (6%)
	2 環境の整備 ・市民活動交流センターなどの公共施設を有効に活用して、団体相互の情報交換・交流・活動を進める。	◎事業の実施にあたって、公共施設の活用し、団体間の交流等に取り組んでいるか	36 (82%)	7 (16%)	1 (2%)
	3 人材の育成 ・市民活動団体などが自主的に行う人材育成を支援し、協働の担い手を育てる。	◎団体などの人材育成の支援や助言に取り組んでいるか	21 (48%)	15 (34%)	8 (18%)
	4 機会の拡大 ・イベントや研修会などの開催を通じて、協働のきっかけづくりを進め、計画・立案段階からの協働に努める。	◎研修会などを通じて協働のきっかけづくりに取り組んでいるか	32 (68%)	13 (28%)	2 (4%)
	5 相互の意識改革 ・市民協働に対する職員一人ひとりの理解を深めるとともに、職務を通じた実践を進める。	◎市民協働の理念を職員が理解したうえで、協働事業の立案・企画に取り組んでいるか	41 (84%)	6 (12%)	2 (4%)

● 集約結果 3 ～協働の実効性の向上～

次表のとおり、「啓発活動」については、「概ね取り組んでいる」が80%となった。「仕組みづくり」については、マニュアル（手引書）の作成や評価を実施している課が63%となったが、当課で全職員向けのマニュアルを平成16年6月に作成していることから、独自に対応する必要が無かったものと考えられる。

なお、条例制定については、前述のとおり、平成19年4月1日に「帯広市まちづくり基本条例」が施行されたため、取組を終了している。

これら「協働の実効性の向上」については、体制や仕組など制度を整えていく

ための方策であるため、指針策定から年数を経過した現時点では、取組を終えているものがあり、内容を整理する必要がある。

現 行 指 針	点検の視点	取 組 状 況			
		概ね取り組 めている	一部、取り組 めている	取組が進ん でいない	
C 協働の 実効性 の 向 上	1 啓発活動 ・特定の市民だけが担うものではなく、広く市民と連携・協力するため、あらゆる機会を通して啓発に努める。	◎あらゆる機会に様々な手法で、事業の情報共有に取り組めているか	37 (80%)	8 (17%)	1 (2%)
	2 仕組みづくり ①窓口機能の充実 関係する部署との連携や協力を 行う。 ②マニュアル（手引書）の作成 協働実践に必要な具体的な 手順などをわかりやすく示す。 ③評価の実施	◎事業の実施にあたって、市民にわかりやすいよう、部署間の横断的な連携やマニュアルづくりに取り組んでいるか。また、成果を評価し、改善に取り組んでいるか。	30 (63%)	17 (35%)	1 (2%)
	3 指針見直し、条例制定		取組済み		

(2) 庁内ヒアリング調査結果

- 対象部課（各部において協働事業が多くある課を中心に指定） 16課
- 対象協働事業 52事業
- 実施日 平成28年7月7日及び7月12日
- ヒアリング項目

「市民協働指針点検シート」に記載していた協働事業の実施内容や、進捗状況を確認したほか、次の視点に基づいて、ヒアリングを行った。

- ・市民協働の広がりを実感しているか
- ・課題等をどのように捉えているか
- ・市民協働の今後の方向性についてどのように考えているか
- ・市民協働（の相手方）にどのような期待をしているか

※企業や学校、NPO法人（テーマ別組織）と連携している例があるか

● 主な意見等

次表のとおり、市民協働の広がりに関しては、前向きに捉えている課が多く、いずれの課も今後も市民協働による取組を続けていく必要があるとの認識であった。

ヒアリング項目	傾向	回答数(のべ)	聴取内容
市民協働の広がりを実感しているか	参加者数の増加などにより広がりを感している。	10	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を拡大しており、市民協働が進んでいると感じている。 ・行政主導から市民主導に移行してきている。 ・事業以外での結び付きが増えてきており、市民協働の広がりを実感している。 ・自主的なボランティア活動が進んでおり、老若男女問わず、協働事業に携わってもらっている。
	広がりまでは感じていないが、順調で安定した状況にある。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・相手方に意欲があり、コミュニケーションが十分に取れている。 ・事業実施から年数が経過し、マンネリ化しているとも言えるが、順調である。 ・事業は安定期に入っており、今後も同様の形で続けていく。
	現状維持するため努力が必要である。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の負担が大きくなってきている傾向があり、事業の現状維持に努める必要がある。
課題等をどのように捉えているか	事業の停滞化、地域によって活動に濃淡がある。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域（町内会）によって、取組や人材に濃淡があり、一律に対応できない。 ・マンネリ化することで、取組がトーンダウンしがちである。 ・年数が経過することで活動が停滞気味である。
	担い手の減少、高齢化、固定化、新陳代謝が滞っている。	6	<ul style="list-style-type: none"> ・活動組織の解散につながっている事例があるなど、担い手の減少は続くと考えられる。 ・「高齢者のさらなる高齢化」が進んでいる。
	リーダーになれる人がいない。	2	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー格の人材がいないことにより、組織としてまとまりづらく、スムーズな事業執行ができていない。
	概ね順調であり、喫緊の課題はない。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の代替わりが比較的順調である。 ・直接的に事業に携わっている人が限られているという面は少しあるが、なり手は常に存在しておりボランティアは増加傾向である。
市民協働の今後の方向性についてどのように考えているか	合意形成のため、今後も市民協働の取組が必要である。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・施策や事業に関する市民の円滑な合意形成として、実行委員会などの組織は市民協働での実施が必要。
	課題の解決のため、今後も市民協働の取組が必要である。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・行政では対応が難しい地域課題の解決のため、町内会等との協働や連携が必要。
	コスト低減のため、今後も市民協働の取組が必要である。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費などの行政コストを低減できる。
	自治意識向上のため、今後も市民協働の取組が必要である。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の行政運営への関心や自治意識向上に繋がる。

視点	傾向	回答数 (のべ)	回答内容
市民協働（の相手方）にどのような期待をしているか	スタッフの充実	2	-
	自主的・自発的な活動	3	-
	企画・立案能力の向上	2	-
	自立性の向上	2	-
	事務処理能力の向上	2	-
	人材の育成・交流	3	-
	専門性の追求	7	-

● 企業や学校と連携している例について

(敬称略)

○ 主な企業・団体	各スーパーマーケット、コンビニ、報道機関、(株)マテック、(株)満寿屋商店、(株)藤丸、社会福祉協議会、日本自動車連盟、NPO法人
○ 主な学校	帯広畜産大学 大谷短期大学 帯広南商業高等学校 帯広コア専門学校

(3) 市民協働指針の方向性についての意見

市民協働指針の方向性について、庁内点検作業や庁内協働連携会議において、次のような意見が出され、今後の市民活動団体への意見聴取をふまえ、指針の存置やあり方を含めて、平成28年12月頃までを目途として方向性を整理することとする。

【意見】

- ・市民協働指針の理念は普遍的なものであり、今後も指針の考え方は継続していくべきであり、根本的な見直しなどの必要は無いのではないか。
- ・市民協働指針の理念を受ける形で「まちづくり基本条例」の各条項に溶け込んで定着した現在、指針として残す必要は無いのではないか。
- ・協働をより進めていくには、マニュアルや手順書、事例集的なものを充実する必要があるのではないか。
- ・理想と現実のギャップから目を逸らさずに、現実に沿った内容にすべきでないか。